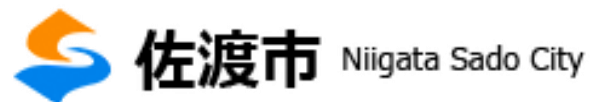


令和 8 年度 第 1 回 佐渡市脱炭素推進会議資料



2026年8月24日

【資料構成】

議件 1. 令和 7 年度事業実績及び令和 8 年度進捗状況について

項目①：整備状況

項目②：令和 8 年度運用状況（オンサイトPPA事業）

項目③：令和 8 年度市補助事業実施状況

議件 2. 脱炭素先行地域事業計画について

項目①：脱炭素先行地域計画の変更内容

項目②：脱炭素先行地域計画の変更スケジュール

議件 3. 部会の進め方

項目①：ベストミックス構築部会

項目②：利活用促進部会

項目③：情報発信部会

1. 令和7年度事業実績及び令和8年度運用状況について

項目①：整備状況（オンサイトPPA事業）

対象施設	進捗状況【オンサイトPPA（公共）関連】
1 群 防災拠点施設 (市庁舎・消防) 18施設	☐ 対象施設 16 / 18 施設完了 ・本庁舎ソーラーカーポート：令和9年2月末完了予定。 ・整備を完了した16施設は運用を開始。
2 群 避難場所 (小学校等) 18施設	☐ 対象施設 10 / 18 施設完了 ・令和8・9年度：8施設を整備。 ・整備を完了した10施設は、運用開始に向け調整中。
3 群 避難場所 (中学校・保育園等) 18施設	☐ 対象施設 0 / 18 施設 ・令和8年度：7施設を整備（10月着手予定） ・令和9年度：11施設を整備

上記、防災拠点・避難所関係施設全54施設の整備は、令和9年度内に完了予定。

（※改修工事時期や屋根・防水状況などにより、施設数の変動有。）

1. 令和7年度事業実績及び令和8年度運用状況について

項目②: 令和8年度運用状況(オンサイトPPA事業)



4月運用開始施設 計7施設	6月運用開始施設 計9施設
佐渡市役所本庁舎	両津市民センター
新穂市民センター	相川市民センター
消防本部	羽茂市民センター
両津消防署	佐和田市民センター
両津消防署海府分遣所	畑野市民センター
相川消防署高千出張所	小木市民センター
南佐渡消防署	赤泊総合文化会館(赤泊市民センター)
	佐渡市総合体育館(ヒルトップアリーナ佐渡)
	佐渡中央文化会館(アミューズメント佐渡)

16施設では、使用電力の約41%が太陽光由来となり、年間で約482tのCO2が削減

・R8年度には、市民センターに併せて整備した急速電気自動車充電設備の運用も開始予定



1. 令和7年度事業実績及び令和8年度運用状況について

項目②: 令和8年度運用状況(オンサイトPPA事業)

脱炭素先行地域オンサイトPPA 令和8年 4月運用実績

施設名	令和7年度実績(同月)	電気総量①+②	①東北電力NW	②PPA事業	再エネ 割合	CO2削減 (t-CO2)
	使用電力(kWh)	使用電力(kWh)	使用電力(kWh)	使用電力(kWh)		
1 佐渡市役所本庁	52,545	49,679	42,367	7,312	15%	3.20
2 新穂市民センター	5,648	4,900	4,295	605	12%	0.26
3 消防本部	22,547	22,094	19,660	2,434	11%	1.07
4 両津消防署	6,091	7,004	6,088	916	13%	0.40
5 南佐渡消防署	7,968	7,222	6,611	611	8%	0.27
6 両津消防署海府分遣所	2,180	2,661	1,971	690	26%	0.30
7 相川消防署高千出張所	2,141	2,852	1,948	904	32%	0.40
計	99,120	96,412	82,940	13,472	17%	5.90

脱炭素先行地域オンサイトPPA 令和8年 5月運用実績

施設名	令和7年度実績(同月)	電気量総額①+②	①東北電力NW	②PPA事業	再エネ 割合	CO2削減 (t-CO2)
	使用電力(kWh)	使用電力(kWh)	使用電力(kWh)	使用電力(kWh)		
1 佐渡市役所本庁	39,989	39,268	30,631	8,637	22%	3.78
2 新穂市民センター	3,501	2,807	2,596	211	8%	0.09
3 消防本部	17,398	16,795	13,353	3,442	20%	1.51
4 両津消防署	4,066	4,171	3,041	1,130	27%	0.49
5 南佐渡消防署	3,983	3,389	2,918	471	14%	0.21
6 両津消防署海府分遣所	2,242	1,970	1,596	374	19%	0.16
7 相川消防署高千出張所	2,015	2,623	1,409	1,214	46%	0.53
計	73,194	71,023	55,544	15,479	22%	6.78

1. 令和7年度事業実績及び令和8年度運用状況について

項目③：令和8年度市補助事業実施状況（令和4年度～令和8年度）

クリーンエネルギー導入促進補助金

設備	補助金額	補助上限	対象者	交付決定数					
				R4	R5	R6	R7	R8	計
太陽光発電設備	1kW4万円	30万円	個人・事業者	7	11	7	17	6	48
太陽光発電設備（事業者）	1kW5万円10kW以上	300万円	事業者	－	－	－	－	1	1
LED照明（事業者）	機器購入費1/2	100万円	事業者	－	－	－	－	33	33
蓄電池設備	1kW3万円	30万円	個人・事業者	10	12	8	11	3	44
V2H充電設備	国交付上限額1/2	37.5万円	個人・事業者	0	2	6	1	2	11
充電インフラ（普通）	国交付上限額1/2	17.5万円	事業者	1	0	2	2	2	7
充電インフラ（急速）	国交付上限額1/2	30万円	事業者	0	0	0	0	0	0
薪ストーブ	補助対象経費1/2	10万円	個人・事業者	－	8	13	7	3	31

令和8年度受付期間 令和8年9月30日まで

高効率エネルギー設備導入促進補助金

設備	補助金額	補助上限	対象者	交付決定数				
				R5	R6	R7	R8	計
高効率エネルギー設備	設備購入費1/2	15万円	個人・事業者	56	101	121	167	445

令和8年度受付終了（令和8年4月1日～4月30日）

1. 令和7年度事業実績及び令和8年度運用状況について

項目③：令和8年度市補助事業実施状況（令和4年度～令和8年度）

省エネ家電製品等購入促進事業補助金

設備	補助金額	補助上限	対象者	交付決定数				
				R5	R6	R7	R8	計
家庭用エアコン	購入費用1/2	3万円	個人	297	349	82	87	815
冷蔵庫	購入費用1/2	3万円	個人	110	39	49	50	248
LED照明機器	購入費用1/2	3万円	個人	66	44	44	82	236
生ごみ乾燥機	購入費用1/2	3万円	個人	—	—	6	—	6

令和8年度受付終了（令和8年4月1日～4月30日）

電気自動車導入促進補助金

設備	補助金額	補助上限	対象者	交付決定数				
				R4	R5	R6	R7	R8
電気自動車	国交付上限額1/2	40万円	個人・事業者	2	14	1	6	10

※予算額に達したため本年度受付終了（令和8年4月1日～令和9年2月26日まで）

2. 脱炭素先行地域事業計画について

項目①：脱炭素先行地域計画の変更内容

計画の主な変更点

- 木質バイオマス発電設備容量の**増加**（変更前：380kW → 変更後：657kW）
- オフサイト太陽光発電設備容量の**増加**（変更前：2,000kw → 変更後：3,500kW）
- オンサイト太陽光発電設備容量の**減少**※（変更前：7,313kW → 変更後：4,565kW）

※公共施設の統廃合や木造建築での強度不足等の理由によるもの

計画変更の理由と狙い

- オンサイト太陽光発電設備の減少分を補うため、木質バイオマス発電やオフサイト太陽光発電の設備容量を拡大（新たなオフサイト太陽光発電設備の設置場所として市遊休地を確保。木質バイオマス発電設備の設置場所は当初計画施設で対応）
- 計画変更の狙いは、木質バイオマス発電による電力安定供給への貢献。オフサイト太陽光等も含めた一体的な再エネ電力の供給に向けて、後述する地域新電力設立に向けた関係者調整を進める

その他変更点

- 需要家の入替・追加（変更前：125施設 → 変更後：126施設）
- 蓄電池容量の減少（変更前：13,720kwh → 変更後：12,253kWh）※

※蓄電池容量が減少しても、木質バイオマス発電設備容量の増加によりレジリエンス機能は担保

- 省エネ設備導入による電力削減量の増加

（変更前：36施設・省エネ量1,472MWh → 変更後：50施設・省エネ量2,334MWh）

等

2. 脱炭素先行地域事業計画について

項目①：脱炭素先行地域計画の変更内容（2）

再エネ発電設備の変更詳細 計画変更による再エネ発電量への影響はない

再エネ種	地域課題	施設区分	施設分類	需要家数		需要量(kWh)		再エネ導入施設数		再エネ導入出力(kW)		再エネ発電量(kWh)	
				当初	変更	当初	変更	当初	変更	当初	変更	当初	変更
オンサイト自家消費型太陽光（屋根置き、カーポート）	防災	公共施設	市庁舎	14	14	2,534,932.7	2,534,932.7	11	10	881.2	845.0	1,108,101	931,165
			県庁舎	1	1	267,003.8	267,003.8	1	1	20.0	22.5	22,039	24,794
			消防庁舎	6	6	524,858.0	524,858.0	4	6	152.4	137.3	167,900	151,252
			指定避難所	20	20	1,723,933.0	1,723,933.0	16	7	1,299.4	703.8	1,431,890	775,578
			病院	2	2	828,359.6	828,359.6	2	1	293.5	120.0	323,414	132,232
			高齢者福祉施設	3	3	934,406.2	934,406.2	2	0	55.0	0.0	60,574	0
			交通事業者	2	2	661,094.0	661,094.0	2	2	185.2	185.2	204,056	204,056
	公共施設外	事業所	0	1	0.0	40,000.0	0	1	0.0	20.0	0	22,039	
	観光	公共施設	観光施設	11	11	715,033.0	715,033.0	6	0	222.4	0.0	245,080	0
		公共施設外	観光施設	1	1	281,000.0	281,000.0	0	0	0.0	0.0	0	0
			宿泊施設	4	4	1,096,720.4	1,096,720.4	3	3	116.9	60.0	128,828	66,116
			大規模直売所	1	1	524,370.0	524,370.0	1	0	92.5	0.0	101,944	0
			交通事業者	2	2	168,371.0	168,371.0	2	0	524.8	0.0	578,249	0
	教育	公共施設	小・中学校	32	32	2,803,848.8	2,803,848.8	31	22	2,988.5	2,098.9	3,293,140	2,312,811
			幼稚園・保育園	19	19	547,517.0	572,229	15	4	322.1	176.9	354,881	194,945
			給食センター	7	7	1,016,939.0	1,016,939.0	5	4	158.9	195.7	175,098	215,605
	合計				125	126	14,628,386.5	14,693,098.5	101	61	7,312.8	4,565.3	8,195,194
オフサイト太陽光	市・県遊休地、耕作放棄地等		-	-	-	-	2	4	2,000.0	3,500.0	2,203,874	3,856,779	
バイオマス発電	脱炭素先行地域(施設群)周辺						1	2	380.0	657.0	2,964,000	4,927,500	
総計										9,692.8	8,722.3	13,363,068	13,814,872

2. 脱炭素先行地域事業計画について

項目②：脱炭素先行地域計画の変更スケジュール

		2022 令和4年度	2023 令和5年度	2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度
太陽光発電設備 【11,090kw】										
□1群：防災拠点 本庁、支所、SC 消防署など	18施設		16施設【完了】		本庁他1整備					
□2群：避難所 小学校関係	18施設		10施設【完了】			8施設 設計・整備				
□3群：避難所 中学校関係	18施設					18施設 設計・整備				
□市遊休地太陽光発電 3500kW						プロポ・設計・整備				
□EVステーション整備 □エネルギーマネジメントシステム整備			整備・システム構築							
目標値 (単位:Kw)	単年度	0	22.5	1254.2	566.5	4754.2	4493	—	—	—
	累計	0	22.5	1276.7	1843.2	6597.4	11090.4	—	—	—
バイオマス発電 【657kw】										
						プロポ・設計・整備				
目標値 (単位:kw)	単年度	0	0	0	0	0	657	—	—	—
	累計	0	0	0	0	0	657	—	—	—
合 計							11747.4			

※ 市遊休地太陽光（オフサイト太陽光）とバイオマス発電は、令和10年度まで事業期間を延長

その他、1群～3群については、計画通り令和9年度までの計画とする。

3. 部会の進め方

□ 目的

島構想は、自然と共生する豊かな里山を後世に引き継ぐため、「持続可能な循環型社会の実現」を目指すもので、島内でのエネルギー自給率の向上を通じ、地域活性化を図るための「**具体的な取組**」を進めたい。現在進めている先行地域の取組は、島構想の一部であり、先行地域の取組をきっかけとして、島内での横展開を図ることが重要となる。

そのためには、**関係事業者との連携がこれまで以上に重要**であり、「**横展開に向けた連携調整の場**」として**3部会を活用**し、取組の方向性を固めたい。

3 部会	各部会での議論が必要な内容
ベストミックス 構築部会	☐ 地域エネルギー会社を中心とした 島内産エネルギーの地産地消 に関すること ・地域エネルギー会社の体制構築 ・木質バイオマスの安定供給
利活用促進 対策部会	☐ 効果的な支援策による 再エネ・省エネ導入の加速化 に関すること ・再エネ設備・省エネ設備の導入拡大に向けた既存の補助制度の改善点 ・森林吸収による余剰クレジットの島内事業者販売に向けた需要の掘り起こし
情報発信 部会	☐ 脱炭素の見える化 や情報発信による ブランディングの強化 に関すること ・情報発信の効果を図るための指標・目標の設定 ・島内・島外に向けた情報発信の内容

3. 部会の進め方 「①ベストミックス構築部会」

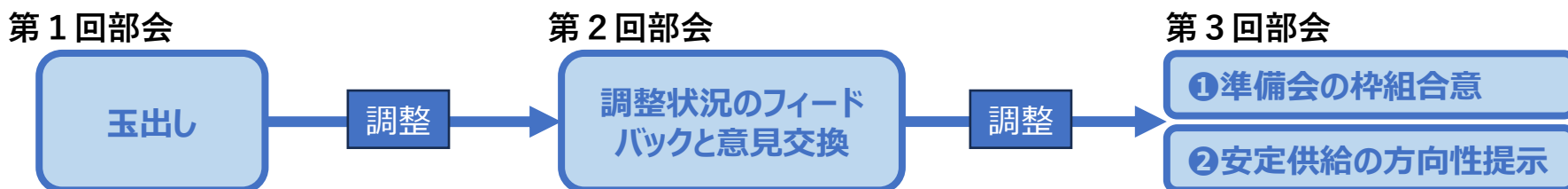
①地域エネルギー会社の体制構築について

- 一般的に、複数企業が関わる地域エネルギー会社の体制構築は、「**準備会**」を設置し、準備会で運営体制や事業採算性の確認、出資調整など、会社の立ち上げに必要な検討や調整を行う。
- 先行地域のオンサイト太陽光発電設備は、令和9年度内に整備が完了する予定。そこで、**今年度中に準備会を設立**し、会社設立に必要な調整等を経て、**令和9年度内あるいは令和10年度の早期に会社の設立**を目指す。設立後は、「新会社」による許認可申請等事業開始の準備を経て、**令和11年度内の事業開始**を目指すこととなる。
- よって、今年度は準備会の立ち上げに向けて**各社の参画判断を促すため、必要な情報や配慮すべき事項、関係者調整の進め方・要望について、部会を通じて意見集約**を図る。

②木質バイオマスの安定供給について

- 島内の木質バイオマスを活用した発電は、令和11年度内の開始を想定。
- 木質バイオマス発電のFS調査や設計・建設は、市の業務委託を通じて進められる。
- 一方、発電に必要な原料について、**木質バイオマスの安定供給の懸念があり、クリアすべき課題について部会を通じ、懸念点・留意点の洗い出し**を行う。

□部会の流れ（案）



3. 部会の進め方 「②利活用促進対策部会」

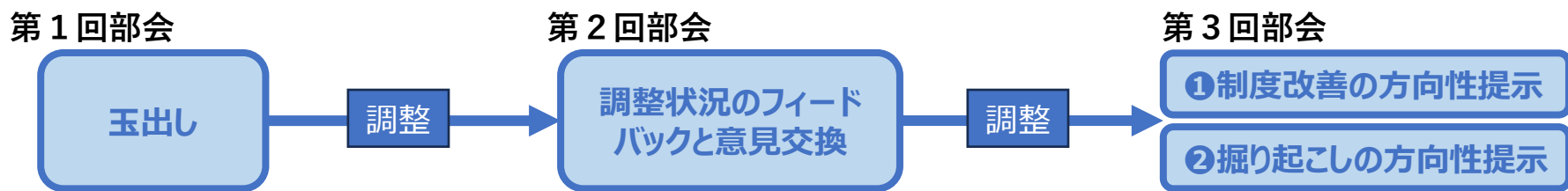
①再エネ設備・省エネ設備の導入拡大に向けた既存の補助制度の改善について

- 「議件1項目③ 令和8年度市補助事業実施状況」に示されるとおり、市では非常に手厚い支援策が講じられ、**補助金の交付決定数は全体として増加傾向にあるものの、一部で減少**も見られる。
- 再エネ設備・省エネ設備の導入拡大に向けて、**潜在的な設備導入希望者の取込が必要で、これに向けて、部会を通じて「改善点」の洗い出し**を行う。

②森林吸収による余剰クレジットの島内事業者販売に向けた需要の掘り起こしについて

- 適切な森林管理に基づく「森林吸収によるクレジット」のうち、余剰分を島内事業者の販売し、購入した**島内事業者が排出するCO2をオフセット**することが取組として重要。
- そこで、**余剰クレジット販売先となる島内事業者の具体的な掘り起こし方法**について議論。

□部会の流れ（案）



3. 部会の進め方 「③情報発信部会」

①情報発信の効果を図るための指標・目標の設定について

- 脱炭素の取組の拡大には情報発信が不可欠であるが、情報発信のターゲットや目的が定まっておらず、効果的な情報発信が見込みにくい。
- そこで、**情報発信の目的や、情報発信の効果を図るKPIを定め**、これを効果的な情報発信の依り代とする。
- 部会では、情報発信の目的や効果を図るためのKPIについて議論。

②島内・島外に向けた情報発信の内容について

- 島内向けの情報発信について、脱炭素の取組が島内に浸透し、**脱炭素の取組を自分ごととしてとらえてもらうための島内向け情報発信の内容・方法**を議論。
- 島外向けの情報発信について、**脱炭素の取組を佐渡ブランドとして価値づけするための島外向け情報発信の内容・方法**を議論。

□部会の流れ（案）

